

# 吉川カントリー倶楽部

会員資格保証金 猶予制度のご案内

50口限定募集!! 《第3次正会員》

資格保証金の支払を5年間猶予する制度が出来ました

- 支払猶予期間中も正会員としての権利をすべて有します。
- 入会時は、登録金のみで5年以内に資格保証金をお支払いいただきます。
- クレジット(ローン)も利用可能です。

## 猶予制度入会金

	加入登録金	登録金消費税	計
正会員	150万円	7.5万円	157.5万円

- 会員 正会員(法人・個人)  
東急不動産グループ特典も利用できます。
- 入会金 入会金は理由の如何を問わず返還いたしません。
- 年会費 50,400円(税込)
- 一般譲渡 資格保証金280万円をお支払後、5年間は禁止期間となります。
- 据置期間 据置期間については、280万円をお支払い後10年間です。
- 留意事項 入会后、資格保証金を5年間猶予する契約を結びます。  
5年後(最長5年の猶予期間)にお支払がない場合は、退会扱いとなります。

お問合せは、ゴルフ会員権担当まで

〒673-1121 兵庫県三木市吉川町米田字平間701-3

TEL 0794-72-1150